

## 令和3年度 第11回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年2月21日（月） 13時30分～14時11分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主任主査	平沢梢枝	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第29号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第30号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第38号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第40号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第41号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

議案第42号 令和4年度平泉町農作業標準賃金の決定について

議案第43号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和3年度第11回平泉町農業委員会総会を始めます。  
委員総数7名中、7名全員出席。よって、会議は成立しております。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議  
書記には、事務局の菅原次長、平沢主任主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長  
説明願います。
- 岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第29号 農地法第3条の3の規定による届出について」、  
事務局説明願います。
- 平沢主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 死亡による相続4件です。
- 議長 ただいまの「報告第29号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第29号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第30号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、  
事務局説明願います。
- 平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)
- 話し合いによる合意解約1件です。
- 議長 ただいまの「報告第30号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第30号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第38号 農地法第2条第1項に該当し  
ないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (提出議案の朗読、説明)
- No.85からNo.86は農地所有者2名から非農地証明願が出されたもの2筆です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、2番委員。
- 2番委員 2月14日に、1番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。No.  
85とNo.86は、木々が生えて原野化している状況で耕作には不向きと判断しま  
した。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願

いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

平沢主任主査 (提出議案の朗読、説明)

所有権移転2件と賃貸借設定4件で、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、2番委員。

2番委員 2月14日に、1番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。所有権11につきましても、譲受人の方がすでに耕作しているところを引き続き耕作するので問題ないと思われまます。所有権12につきましても、農業をしている親類へ無償贈与するもので農地の現況も良好で問題がないと思われまます。賃貸借7から賃貸借10は、現状として耕作されている農地で借受人となる方も中心経営体の農業者なので問題ないと考えます。

議長 それではここで、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、XXXXXXXXXX委員に、一時退席をお願いして、「議案第39号賃貸借7番から10番」の審議をはじめに行います。XXXXXXXXXX委員、退席をお願いします。

議長 暫時休憩します。(13:49)

議長 再開します。(13:50)

「議案第39号賃貸借7番から10番」について、発言のある方は挙手願います。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 暫時休憩します。(13:51)

議長 再開します。(13:53)

「議案第39号所有権11番から12番」について、発言のある方は挙手願います。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第40号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について」、事務局より説明願います。

菅原次長 (提出議案の朗読、説明)

申請農地は、固定資産証明書から、平成2年より宅地の一部として利用してい

ることから既に農地性は失われていると思われま

す。20年以上経過し、農地又は採草地として復旧が困難と認められることから、要件を満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、2番委員。

2番委員 2月14日に、1番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。所有者が、20年以上農地を農地以外に利用してきたところを現況地目にするに、周りに与える影響はないものと思われま

す。議長 質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、「議案第41号農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について」、事務局説明願います。

平沢主任主査(提出議案の朗読、説明)

配分計画4件です。ご審議をお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

議長 次に、「議案第42号 令和4年度平泉町農作業標準賃金の決定について」、事務局説明願います。

平沢主任主査(提出議案の朗読、説明)

昨年度から変更された点は、機械の部の田植え50a区画未満及び50a区画以上が、それぞれ300円値上げしました。また、右の摘要欄の同時施肥、同時薬剤散布をそれぞれ10円値上げしました。値上げの要因については、田植え機械が30万円から40万円ほどの値上げに伴って、作業代金の計算額が10%ほど上がったことがあげられます。

また、防除のブームスプレーヤについては、10aあたり1,530円だったものを、委員さんからの提案により1,600円に値上げしております。

2月15日に開催された平泉町農業労働力調整協議会で答申を受けての提案でございます。

議長 暫時休憩します。(14:02)

議長 再開します。(14:03)

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議長 次に、「議案第43号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」、事務局説明願います。

平沢主任主査（提出議案の朗読、説明）

今回は更新2件の申請ですが、農業所得及び農業用施設、農用地面積等の目標が現行より上回る計画として十分成り立っていると考えます。ご審議をお願いいたします。

議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

（なし）

議長 発言がないようですので採決いたします。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

議長 挙手全員、原案のとおり意見なしと決定します。

これをもちまして、令和3年度第11回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

（14時11分閉会）

【議事録署名】

議長 会長 千葉 賢一 ㊟

署名人 5番 鈴木 正昭 ㊟

署名人 6番 石川 文士良 ㊟